

平成13年6月5日

株主のみなさまへ

大阪府中央区上町一丁目3番10号



代表取締役社長 久保敏志

## 第12期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第12期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の参考書類をご検討下さいます。同封の委任状用紙に賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、ご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成13年6月22日（金曜日）午前10時
2. 場 所 大阪府中央区馬場町2番24号  
KKRホテル大阪 2階 白鳥の間
3. 会議の目的事項  
報告事項 第12期（平成12年4月1日から平成13年3月31日まで）営業報告書報告の件  
決議事項  
第1号議案 第12期貸借対照表、損益計算書および利益処分案承認の件  
第2号議案 取締役5名選任の件  
第3号議案 監査役2名選任の件  
第4号議案 当社取締役および従業員に商法第280条ノ19の規定による新株引受権を付与する件  
議案の要領は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」（17頁から19頁まで）に記載のとおりであります。

以 上

◎お願い 当日総会にご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

## 営業報告書

(平成12年4月1日から  
平成13年3月31日まで)

### 1. 営業の概況

#### (1) 営業の経過および成果

当期のキャラクター業界は、一般的な景気の低迷に加え、少子高齢化や遊びの多様化といった問題、さらにモバイル端末の爆発的普及により若年層の時間と支出を奪われたこと、また圧倒的メジャーなキャラクターが不在の中、個性的だが小粒といったものが大半を占めており、定番キャラクターでさえ苦戦を強いられるといった状況でありました。またアミューズメント業界におきましては、家庭用ゲーム機の高性能化により、業務用の優位性が失われるといった現象がみられ、依然として厳しい状況が続きました。アミューズメント施設におきましては、新規にアミューズメントスポットが誕生する一方で、従来型のアミューズメント施設の一部は閉鎖や業態転換を余儀なくされるなど、新たな生存のあり方を模索する一大転換期となりました。業界全体が停滞する中、当社が携わる景品部門の伸びは堅調で、オペレーター（ゲームセンターを運営する法人または個人）全体の売上高に占めるプライズ機（景品提供機）の売上高は40%近くまでになりました。

このような状況のもと当社は、フットワークの良さを全面に活かし、全国のオペレーターへの密着した販売活動を展開しました。また、オリジナル商品の企画開発も積極的に行い、当期は200種類を超える新商品が誕生しました。新発売オリジナル商品の売上高は1,045百万円と全体の売上高の23.8%を占め、従来の「ドラえもん」や「サンリオキャラクター」に加えて、「頭文字（イニシャル）D」の商品が大ヒットとなり、売上高の増加に大きく貢献しました。また、ショッピングセンター系オペレーターと路面店への販売は、435百万円（前期比109.5%）、2,647百万円（前期比105.5%）と順調でしたが、計画商品の開発が不十分であったため、メーカー系および量販店系オペレーターへの販売は、507百万円（前期比91.4%）、278百万円（前期比92.1%）と前年を下回る結果となりました。

また、当期から本格的な活動を開始したSP部門ですが、本来のSP向け商品の企画・販売に止まらず、ワンプライスショップ（100円均一店、300円均一店等）への営業活動も積極的に行った結果、46百万円の売上高を上げることができました。

その結果、売上高は4,400百万円（前期比101.4%）と増収となりましたが、粗利益率の低下が影響し、経常利益は324百万円（前期比74.4%）、当期利益166百万円（前期比69.6%）と減益となりました。

## 業態別売上高

(単位：千円、%)

期 別 業 態			当 期 自平成12年4月1日 至平成13年3月31日		前 期 自平成11年4月1日 至平成12年3月31日		前 期 末 比 較 増 減	
			金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	前 期 比
ア ミ ュ ー ズ メ ン ト	オ ペ レ ー タ ー	メーカー系	507,002	11.5	554,845	12.8	△47,843	91.4
		量販店系	278,800	6.3	302,659	7.0	△23,859	92.1
		ショッピング センター系	435,830	9.9	397,851	9.1	37,979	109.5
		路面店	2,647,398	60.2	2,510,310	57.8	137,088	105.5
		遊園地等	91,595	2.1	94,144	2.2	△2,549	97.3
		ディストリビューター	394,198	9.0	480,393	11.1	△86,195	82.1
S P 部 門			46,057	1.0	—	—	46,057	—
合 計			4,400,886	100.0	4,340,206	100.0	60,680	101.4

(注) 前期までは商品分類別売上高を記載しておりましたが、当社をより理解していただくために当期より業態別売上高に記載を変更いたしました。

## (2) 設備投資の状況

当期における設備投資は、福岡営業所（土地付き建物）の購入（73,412千円）を実施しております。

また、福岡営業所（土地付き建物）の購入により従来使用しておりました福岡営業所（土地付き建物）を売却しております。

## (3) 資金調達の状況

当事業年度中に実施いたしました設備投資などの所要資金は、自己資金を充当いたしました。なお、当期におきましては、増資又は社債発行による資金調達は行っておりません。

#### (4) 会社が対処すべき課題

長引く景気の低迷は、消費者の意識にも影響を及ぼし、所得や雇用への不安がさらに消費の抑制をもたらしました。このため、アミューズメント業界でも一昨年に続き2年連続で動員数が伸び悩み、各施設とも大変な苦戦を強いられる結果となりました。金融業界がバブル期に抱えた負の遺産の処理を進め、生き残りをかけ様々な構造改革に取り組んでいるように、当業界でも構造改革の努力が必要であり、過去の常識の範囲内ではばかり考えていては生き残ることができない時代になるものと思われまます。

当社はこうした情勢を踏まえ、既存の4拠点に加えて、当期から発足したチェーン店への商品の企画提案を専門に行う部署と、2年目を迎えたSP部門を、当社の新たな第二、第三の柱にするべく底上げを図り、売上高のボリュームアップを推進いたします。また、当期は実現できなかった当社の事業に関連性があり、先進技術・ノウハウ・コンテンツを保有する有力企業とのアライアンス・M&Aを視野に入れたグループ全体での企業価値の拡大に取り組んでまいります。

いつの時代にあっても、アミューズメントは人々が生きていく上での活力源であるということに変わりはなく、21世紀のエンターテインメント関連市場は、心の豊かさを求める人の増加とあいまって、大きく成長していくといわれております。また、デジタル化した社会の中で、人との触れ合う場所を提供するといったアミューズメント業界ならではの特徴を活かした遊びの提案もなされていくことと思われまます。当社はプライズ機の景品を通じて人々に夢を与えることをモットーとしておりますが、株主のみなさまのご期待にお答えできる企業として、全社一丸となって業績の向上に努めてまいりますので、なお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 営業成績および財産の状況の推移

区 分	第9期 (平成10年3月期)	第10期 (平成11年3月期)	第11期 (平成12年3月期)	第12期(当期) (平成13年3月期)
売 上 高(百万円)	3,417	3,884	4,340	4,400
経 常 利 益(百万円)	207	324	436	324
当 期 利 益(百万円)	96	157	239	166
1株当たり当期利益(円)	575.25	885.91	76.07	49.54
総 資 産(百万円)	1,676	1,952	2,491	2,478
純 資 産(百万円)	789	1,006	1,552	1,642

- (注) 1. 1株当たり当期利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。  
 なお、平成11年7月22日付をもって額面金額500円の株式1株を額面金額50円の株式15株に分割しておりますので、平成12年3月期の1株当たり当期利益は、期首に分割が行われたものとして計算しております。
2. 平成12年3月期の総資産と純資産の増加には、公募増資による金額310百万円が含まれております。

## 2. 会 社 の 概 況 (平成13年3月31日現在)

### (1) 主要な事業内容

当社はキャラクターのぬいぐるみ、キーホルダー、家庭雑貨、携帯電話向けアクセサリ等の企画・販売を行っております。

### (2) 主要な事業所

名 称	所 在 地
本 社	大阪府中央区上町一丁目3番10号
東 京 営 業 所	東京都台東区蔵前四丁目33番7号
名 古 屋 営 業 所	名古屋市中区栄三丁目35番44号
福 岡 営 業 所	福岡市博多区吉塚二丁目16番11号

- (注) 名古屋営業所は平成12年8月28日に、福岡営業所は平成13年3月19日にそれぞれ上記所在地に移転いたしました。

### (3) 株式の状況

- |                |             |
|----------------|-------------|
| ① 会社が発行する株式の総数 | 11,255,460株 |
| ② 発行済株式総数      | 3,363,865株  |
| ③ 株主数          | 509名        |
| ④ 大株主（上位10名）   |             |

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況		当社の大株主への出資状況	
	持 株 数	持株比率	持 株 数	持株比率
	(株)	(%)	(株)	(%)
久 保 敏 志	1,730,455	51.44	—	—
ゴールドマンサックスインターナショナル	141,000	4.19	—	—
田 中 美 晴	90,000	2.67	—	—
エスケイジャパン従業員持株会	62,450	1.85	—	—
久 保 三 則	30,000	0.89	—	—
株式会社第一勧業銀行	30,000	0.89	—	—
モルガンスタンレーアンドカンパニー インターナショナルリミテッド	29,000	0.86	—	—
八 百 博 徳	23,050	0.68	—	—
株式会社さくら銀行	22,500	0.66	—	—
株式会社三和銀行	22,500	0.66	—	—

- (注) 1. 持株比率は、小数点第2位未満を四捨五入して表示しております。
2. 株式会社第一勧業銀行は、株式会社富士銀行、株式会社日本興業銀行とともに株式移転を実施し、平成12年9月29日をもって持株会社である株式会社みずほホールディングスを設立しております。株式会社富士銀行が平成13年3月31日に所有していた当社株式は15千株（0.44%）であります。  
なお、平成13年3月31日現在、当社と株式会社日本興業銀行との出資関係はありません。
3. 株式会社さくら銀行は、平成13年4月1日を合併期日として株式会社住友銀行と合併し、株式会社三井住友銀行となりました。
4. 株式会社三和銀行は、東洋信託銀行株式会社、株式会社東海銀行とともに株式移転を実施し、平成13年4月2日をもって持株会社である株式会社UFJホールディングスを設立しております。東洋信託銀行株式会社が平成13年3月31日に所有していた当社株式は15千株（0.44%）であります。  
なお、平成13年3月31日現在、当社と株式会社東海銀行との出資関係はありません。

#### (4) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
68名	5名増	27.8歳	3.3年

(注) 上記従業員数には、子会社への出向者は含まれておりません。

#### (5) 企業結合の状況

##### ① 重要な子会社の状況

社名	資本金	当社の持株比率	主要な事業内容
株式会社サンエス	10百万円	100%	物品卸売業

##### ② 企業結合の成果

連結対象の子会社は、上表に掲げた株式会社サンエス1社であります。

当期の連結売上高は5,090百万円（前期比101.2%）で、連結当期純利益は163百万円（前期比67.5%）となりました。

#### (6) 主要な借入先

借入先	借入額	借入先が所有する当社株式の状況	
		持株数(株)	持株比率(%)
株式会社第一勧業銀行	163百万円	30,000	0.89
株式会社三和銀行	58	22,500	0.66
株式会社さくら銀行	48	22,500	0.66
株式会社富士銀行	6	15,000	0.44
東洋信託銀行株式会社	3	15,000	0.44
株式会社住友銀行	3	-	-

(注) 1. 持株比率は、小数点第2位未満を四捨五入して表示しております。

2. 株式会社さくら銀行は、平成13年4月1日を合併期日として株式会社住友銀行と合併し、株式会社三井住友銀行となりました。

(7) 取締役および監査役

地 位	氏 名	担当または主な職業
代表取締役社長	久保敏志	
常務取締役	八百博徳	商品担当
取締役	中村英記	営業担当
取締役	久保山浩樹	㈱サンエス取締役
取締役	川上優	管理担当
監査役	西田昌弘	
監査役	柳瀬征	

## 貸借対照表

(平成13年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
流動資産	1,592,793	流動負債	722,126
現金及び預金	713,404	買掛金	362,128
受取手形	102,975	短期借入金	150,192
売掛金	534,343	一年内返済予定長期借入金	59,484
有価証券	50,170	未払金	54,060
自己株式	83	未払法人税等	51,002
商 品	99,094	未払費用	16,798
前 渡 金	11,728	預り金	6,832
短期貸付金	60,000	賞与引当金	21,171
未収金	9,862	その他の流動負債	456
繰延税金資産	11,446	固定負債	114,469
その他の流動資産	3,884	長期借入金	73,930
貸倒引当金	△ 4,200	退職給付引当金	40,539
固定資産	886,120	<b>負債合計</b>	<b>836,596</b>
有形固定資産	716,796	<b>資本の部</b>	
建 物	286,784	資本金	336,002
車両運搬具	6,621	法定準備金	376,882
工具器具備品	6,555	資本準備金	367,364
土 地	416,835	利益準備金	9,518
無形固定資産	5,244	剰余金	929,432
電話加入権	5,244	別途積立金	500,000
投資等	164,079	当期末処分利益	429,432
投資有価証券	9,695	(うち当期利益)	(166,659)
子会社株式	10,000	<b>資本合計</b>	<b>1,642,317</b>
破産債権・更生債権等	8,247	<b>負債及び資本合計</b>	<b>2,478,913</b>
保険積立金	109,044		
繰延税金資産	17,977		
その他の投資	17,360		
貸倒引当金	△ 8,247		
<b>資産合計</b>	<b>2,478,913</b>		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(平成12年4月1日から  
平成13年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額		
経常損益の部	営業収益		4,400,886	
	売上高			
	営業費用			
	売上原価	3,115,693		
	販売費及び一般管理費	962,744	4,078,438	
	営業利益		322,448	
	営業外損益の部	営業外収益		
		受取利息	1,602	
		受取家賃	9,142	
		業務委託収入	5,142	
保険解約益		6,474		
雑収入		2,635	24,998	
営業外費用				
支払利息		7,257		
投資有価証券評価損		8,293		
為替差損		3,219		
雑損	4,300	23,070		
	経常利益		324,376	
特別損益の部	特別利益			
	保険解約益	50,308	50,308	
	特別損失			
	固定資産売却損	30,769		
	退職給付引当金繰入額	38,523	69,292	
税引前当期利益			305,392	
法人税、住民税及び事業税		152,491		
法人税等調整額		△ 13,758	198,732	
当期利益			166,659	
前期繰越利益額			284,971	
中間配当額			20,180	
利益準備金積立額			2,018	
当期未処分利益			429,432	

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 1. 重要な会計方針

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式…移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差益は資本の部に、評価差損は当期損失に計上する部分資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの…移動平均法による原価法によっております。

### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品…総平均法（月次）による原価法によっております。

### (3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産…定率法によっております。

（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は、定額法によっております。これに伴う影響は軽微であります。）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	15～50年
車両運搬具	2～6年
工具器具備品	2～10年

### (4) 引当金の計上基準

貸倒引当金…債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金…従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金…従業員の退職給付に備えるため、当事業年度における退職給付債務（責任準備金）及び年金資産に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異（38,523千円）については、1年間で一括費用処理することとし、特別損失に計上しております。

### (5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### (6) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 追加情報

### （退職給付会計）

当事業年度から退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成10年6月16日））を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、退職給付費用（会計基準変更時差異費用処理額を含む）が40,539千円増加し、経常利益は2,016千円、税引前当期利益は40,539千円減少しております。

### (金融商品会計)

当事業年度から金融商品に係る会計基準（「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成11年1月22日））を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は1,287千円、経常引前当期利益は1,287千円減少しております。

また、期首時点で保有する有価証券の保有目的を検討し、その他有価証券4,605千円は、流動資産の有価証券から投資有価証券に振替えております。

### (外貨建取引等会計基準)

当事業年度から改訂後の外貨建取引等会計処理基準（「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」（企業会計審議会 平成11年10月22日））を適用しております。この変更による財務諸表への影響はありません。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 子会社に対する短期金銭債権・債務

短期金銭債権 73,113千円

短期金銭債務 13,967千円

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額 124,564千円

### (3) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、コンピュータシステムの一部についてリース契約により使用しております。

### (4) 担保に供している資産

建 物 228,126千円

土 地 379,760千円

### (5) 保証債務等

受取手形割引高 28,350千円

### (6) 商法第280条ノ19に基づく株主総会の特別決議日、新株発行予定残数、発行価額、資本組入額および発行予定期間は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日	新株発行予定残数	発行価額	資本組入額	発行予定期間
平成11年3月9日	90,000株	200円	100円	自 平成13年9月1日 至 平成15年8月31日
平成12年6月29日	86,000株	600円	300円	自 平成14年7月1日 至 平成16年3月31日

新株発行予定残数とは、特別決議における新株発行予定数から退職等により新株引受権を行使できない株数を減じた数のこととなります。

### (7) 1株当たりの当期利益 49円54銭

## 3. 損益計算書に関する注記

### 子会社との取引高

売 上 高 86,200千円

仕 入 高 49,746千円

営業取引以外の取引 15,185千円

## 利益処分案

(単位：円)

科 目	内 訳	金 額
当 期 未 処 分 利 益		429,432,609
これを次のとおり処分いたします。		
利 益 準 備 金	2,481,936	
利 益 配 当 金	20,180,730	
(1 株 に つ き 6 円)		
役 員 賞 与 (うち 監 査 役 分)	4,000,000 ( 400,000)	
別 途 積 立 金	200,000,000	226,662,666
次 期 繰 越 利 益		202,769,943

(注) 平成12年12月12日に20,180,640円(1株につき6円)の中間配当を実施いたしました。

## 監査役の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

私たち監査役は、平成12年4月1日から平成13年3月31日までの第12期営業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。この監査の方法と結果につき、商法第281条ノ3に基づいて以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法の概要

取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決済書類等を閲覧し、本社および主要な営業所において業務および財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から営業の報告を求めました。また、会計帳簿等の調査を行い、計算書類および附属明細書の検討、その他必要と認められる方法により監査いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、貸借対照表および損益計算書と合致しているものと認めます。
- (2) 貸借対照表および損益計算書は、法令および定款に従い、会社の財産および損益の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 営業報告書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (5) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (6) 取締役の職務遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。  
なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得および処分等についても取締役の義務違反は認められません。
- (7) 子会社調査の結果、取締役の職務遂行に関して指摘すべき事項は認められません。

平成13年5月8日

株式会社エスケイジャパン

監 査 役 西 田 昌 弘 ㊟

監 査 役 柳 瀬 征 ㊟

以 上

## 議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

1. 議決権の代理行使の勧誘者 株式会社エスケイジャパン  
代表取締役社長 久保敏志

2. 議決権を有する株主が有する株式の総数 3,358,000株

### 3. 議案に関する参考事項

#### 第1号議案 第12期貸借対照表、損益計算書および利益処分案承認の件

議案の内容は、添付書類9頁から13頁に記載のとおりであります。当期の利益配当金につきましては、1株につき6円とさせていただきたいと存じます。

したがって、昨年12月に中間配当金として1株につき6円お支払いいたしましたので、当期の年間配当金は1株につき12円となります。

なお、第12期営業報告書は、添付書類2頁から8頁に記載のとおりであります。

#### 第2号議案 取締役5名選任の件

本總會終結の時をもって、取締役5名全員が任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日) 住 所	主たる職業	略 歴	所有する当社 株式の種類 および数
久保敏志 (昭和36年6月9日生) 大阪市天王寺区味 原本町10-9- 604	当 社 代表取締役 社 長	平成元年12月 当社設立 代表取締役社長(現任) 平成4年12月 サムシング株式会社設 立 取締役 平成5年9月 株式会社サンエス設立 代表取締役社長(現任)	額面普通株式 1,730,455株
八百博徳 (昭和36年9月30日生) 大阪市中央区粉川 町3-15-3- 305	当 社 常務取締役 商品担当	平成3年3月 当社入社 平成4年5月 当社常務取締役商品担 当(現任)	額面普通株式 23,050株

氏名 (生年月日) 住所	主たる職業	略 歴	所有する当社 株式の種類 および数
中村英記 (昭和36年9月1日生) 東京都台東区北上 野2-10-5 藤和シティーコー プII 304号	当 社 取 締 役 営 業 担 当	平成5年5月 当社入社 平成7年6月 当社取締役営業担当 (現任)	額面普通株式 15,000株
久保山 浩 樹 (昭和44年7月2日生) 東京都荒川区東日 暮里2-5-5 パピルス205	当 社 取 締 役 (株)サンエ ス取締役)	平成7年12月 当社入社 平成8年1月 当社香港駐在員事務所 所長 平成10年6月 当社取締役(現任)	額面普通株式 9,000株
川上 優 (昭和34年4月24日生) 茨木市宮元町9- 19	当 社 取 締 役 管 理 担 当	平成8年3月 当社入社経理部長 平成11年6月 当社取締役管理担当 (現任)	額面普通株式 13,000株

(注) 各候補者と当社との間には利害関係はありません。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

本總會終結の時をもって、監査役2名全員が任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日) 住所	主たる職業	略 歴	所有する当社 株式の種類 および数
西田昌弘 (昭和10年1月20日生) 大阪市城東区中央 1-2-3-406	当 社 監 査 役	平成8年2月 当社入社相談役 平成10年6月 当社監査役(現任)	額面普通株式 11,500株
柳 瀬 征 (昭和8年1月30日生) 明石市西明石町3 -10-11	当 社 監 査 役	平成8年2月 当社入社経営企画室長 平成10年6月 当社監査役(現任)	額面普通株式 10,000株

(注) 各候補者と当社との間には利害関係はありません。

#### 第4号議案 当社取締役および従業員に商法第280条ノ19の規定による新株引受権を付与する件

商法第280条ノ19および当社定款第7条の規定に基づき、当社取締役および従業員の当社の業績に対する意欲や士気を一層高めることを目的に、以下のとおり、当社取締役および従業員に新株引受権を付与することにつき、ご承認をお願いするものであります。

##### (新株引受権付与の要領)

#### 1. 付与の理由

商法第280条ノ19の規定に基づき、当社取締役および従業員の業績向上に対する意欲や士気を一層高めることを目的に、新株引受権方式のストックオプション制度を実施するため。

#### 2. 付与の対象者

別表記載のとおり、本総会終結時に在任する当社取締役の内4名（ただし第2号議案が可決されることを条件とする。）および本総会終結時に在籍する従業員の内45名（以下「対象者」という）。

#### 3. 新株引受権の目的たる株式の額面無額面の別、種類

当社額面普通株式

#### 4. 新株引受権の目的たる株式の数

別表記載のとおり、新株引受権の対象株式数は90,000株とし、当社取締役4名に対して合計17,000株、従業員45名に対して合計73,000株をそれぞれ付与対象株式数とする。

当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、その時点で対象者が新株引受権を行使していない場合の目的たる株式の数についてのみ行われるものとし、計算の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

#### 5. 新株発行価額

権利付与日の属する月の前月の各日（ただし取引が成立しない日を除く）の大阪証券取引所における当社額面普通株式の終値の平均値とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

ただし、権利付与日の大阪証券取引所における当社額面普通株式の終値

（当日に株価がない場合にはそれに先立つ直近日の株価とする。）を下限  
からのもとする。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、  
次の算式により発行価額を調整し、計算の結果生じる1円未満の端数は切  
り上げるものとする。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・合併の比率}}$$

#### 6. 新株引当権の行使期間

平成16年7月1日から平成27年3月31日までとする。

#### 7. 新株引当権行使の条件

- ① 新株引当権の譲渡、質入れ、その第一取の処分および担保は認められ  
ないものとする。
- ② 対象者は、新株引当権の行使時においても当社の取締役または従業員  
であることを要する。
- ③ 配利付と非、その払戻日については、本股东会決議および取締役会決議  
に基づき、当社と対象者との間で締結する新株引当権付与契約に定め  
るところによるものとする。

## (別表) 新株引受権付与対象者一覧表

## 取締役4名

氏名	株式数
八百博徳	5,000株
中村英記	4,000
久保山浩樹	4,000
川上 優	4,000

## 従業員45名

氏名	株式数	氏名	株式数	氏名	株式数
永立良平	3,000株	柴田周子	2,000株	大西智也	1,000株
井丸達滋	3,000	藤田 淳	1,000	西田三朗	1,000
長村 泰	3,000	廣瀬邦彦	1,000	橋本竜太郎	1,000
松野重久	3,000	網野典之	1,000	佐藤宏治	1,000
本田一義	3,000	二見 忠	1,000	渡部景子	1,000
和泉真人	3,000	田中淳史	1,000	藤原麻衣子	1,000
川上隆史	3,000	佐々木弘二	1,000	石垣亜砂美	1,000
野崎伸一	3,000	白山徳彦	1,000	浅野葉子	1,000
藤原直樹	3,000	平田広太郎	1,000	原 智子	1,000
野口敦史	3,000	呑山 豊	1,000	天野照子	1,000
澤田佳代子	3,000	村田充紀	1,000	宮尾真由美	1,000
水浦敏弘	3,000	岩倉史朗	1,000	遠藤久美子	1,000
久保弘樹	2,000	渡部大二郎	1,000	山下和美	1,000
冨田鉄也	2,000	安久伸治	1,000	前田嘉美	1,000
草野弥一郎	2,000	石田博資	1,000	関 美佐	1,000

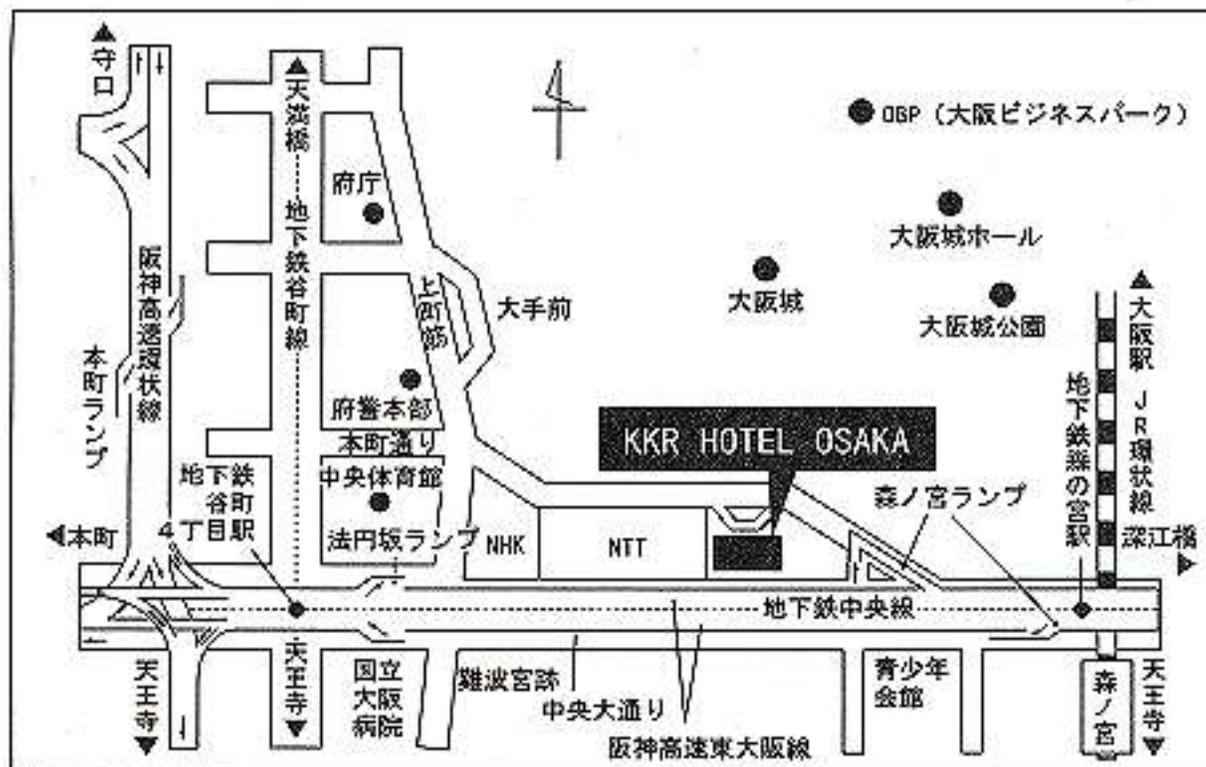
以上

## 株主総会会場ご案内図

会 場 大阪市中央区馬場町2番24号

KKRホテル大阪 2階 白鳥の間

TEL 06-6941-1122



- 交通のご案内
- JR環状線森ノ宮駅下車西へ徒歩10分
  - 地下鉄中央線、谷町線谷町4丁目駅下車9番出口より東へ徒歩10分
  - 地下鉄中央線森ノ宮駅下車西へ徒歩10分
  - 地下鉄長堀鶴見緑地線森ノ宮駅下車西へ徒歩10分

● 駐車台数に限りがございますので、ご来館には、なるべく一般の交通機関をご利用下さい。